

施策評価調書(26年度実績)

施策コード I-6-(2)

政策体系	施策名	安全で快適な交通社会の実現	所管部局名	警察本部		長期総合計画頁	55
	政策名	安全・安心な暮らしの確立	関係部局名	警察本部、生活環境部、土木建築部			

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	交通安全思想の普及	飲酒運転根絶対策の推進	交通秩序の確立	交通環境の整備
取組No.	⑤			
取組項目	交通事故被害者支援の充実			

【Ⅱ. 目標指標】

指 標		関連する 取組No.	基準値		26年度			27年度	目標達成度(%)											
			年度	基準値	目標値	実績	達成度	目標値	25	50	75	100	125							
i	交通事故死者数(人/年)	①②③④⑤	H16	84	48以下	56	83.3%	45以下												
ii	交通事故負傷者数(人/年)	①②③④⑤	H16	10,412	6,952以下	6,670	104.1%	6,455以下												
iii	県管理道における法指定通学路の歩道整備率(%)	④	H20	64	70.9	73.5	103.7%	72.0												

【Ⅲ. 指標による評価】

評価		理 由 等	平均評価
i	達成 不十分	交通事故死者数は昨年より4人減少しているものの、そのうち約6割が高齢者であり、また高齢者死者の半数が歩行中であったことから、今後更なる高齢者の交通事故防止対策を図る必要がある。	達成
ii	達成	「100万台呼びかけ運動」などによる交通安全意識の高揚や悪質・危険性の高い違反に重点をおいた交通指導取締りの実施により、交通事故負傷者数は前年より828人減少した。	
iii	達成	法指定通学路における歩道整備を推進し、整備率70.9パーセントの目標を達成した。	

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・脇見運転防止運動推進委員などのボランティアや関係機関・団体等と連携して県内の全自動車を目標に脇見運転防止などの呼びかけを行う「100万台呼びかけ運動」を推進した結果、交通事故件数(5,161件)は10年連続の減少となった。
②	・交通取締りや相談業務を通じて把握したアルコールに依存している運転者202人に対し、相談機関(保健所)や立ち直り支援団体の教示・紹介を行うなどの立ち直り支援を行い、常習飲酒運転者対策を推進した。
③	・県警察における総合的な速度管理の考え方を示した速度管理指針及びそれに基づく各警察署における速度取締り指針を策定・公表し、県民への速度取締りに関する情報発信を強化するとともに、交通事故抑止に資する交通指導取締りを推進した。
④	・平成26年度中、生活道路における歩行者等の安全な通行を確保するため、時速30キロの区域規制「ゾーン30」を新たに県内5箇所に設置し、ゾーン内における速度抑制やゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制を図った。
⑤	・交通遺児(小中学生44人、高校生39人)の健全育成を図るため、入学祝金や家族ふれあい旅行助成金、高校生の育英支援金、私立高等学校の授業料助成等の救済援護活動を実施した。また、交通事故被害者等に対する交通事故相談は737件になり、前年より124件の増加となった。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(26年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	27年度の方向性	
①	高齢者交通事故防止対策推進事業	13,677	A	継続・見直し	223
②	交通安全緊急対策事業	16,649	B	継続・見直し	72
④	交通安全施設整備事業	854185	A	継続・見直し	224
	交通安全施設等整備事業	11,508,464	-	継続・見直し	177
	身近な道改善事業	862000	A	継続・見直し	176

【VI. 施策に対する意見・提言】

○国東警察署協議会(H26.12) ・交通事故の抑止及び交通事故による被害軽減を図るため、より一層の見せる見える警察活動を推進してほしい。	○玖珠警察署協議会(H26.12) ・高齢者の反射材利用について、より一層広報啓発活動を行って欲しい。
--	--

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<p>・「脇見せず 前見て走ろう 大分県」県民運動や脇見運転事故多発箇所を中心にした「100万台呼びかけ運動」、インターネットを活用した「交通安全情報」の配信等の取組により、県民一人一人の交通安全意識の高揚を更に図る。</p> <p>・地域包括支援センター職員及び民生児童委員と連携し、高齢者の訪問活動を通じた交通安全のアドバイスを行うとともに、高齢者の危険予測能力の向上のため機材による参加体験型講習を実施するなど、高齢歩行者・運転者両面からの交通安全対策を推進する。</p> <p>・飲酒運転の危険性や飲酒事故実態の周知を図るとともに、「しないさせない飲酒運転」をスローガンに、「飲んだらのれん運動」等の普及啓発活動など県、県民及び事業者が一体となった活動を推進する。</p> <p>・自転車利用者に対する交通ルールの周知と交通安全意識の高揚を図るため、関係機関・団体、交通ボランティア等と連携して指導啓発活動や交通安全教育を推進する。</p>